

国・地方公共団体、ライフライン企業に対する期待

- ※ 内閣府調べ(平成 21 年 1 月)
調査対象：内閣府が開催している当検討会審議状況等に関する説明会に参加頂いている経済・事業者団体
(資料 12 参照。本資料関係回答 15 団体/依頼 20 団体)
- ※ 自由記述回答に記載された表現で引用。

I. 事業継続計画の策定に向けた事項

1. 専門的・実践的なノウハウ・スキルの向上に向けた環境整備

(1) 啓発に資する情報の提供

- 各企業、家庭、個人への災害時の対応方法の具体的詳細情報の提供
- 様々な取り組みがまとまった情報として提供いただける仕組みが望まれる。

(2) 基本情報の提供(被害想定等)

- 被災時には電気、水道、ガス等のインフラの早期復旧、また輸送のための交通ルートの確保が必要となるため、事前及び被災後の情報提供を迅速にお願いしたい。
- 脅威に応じた電気・水道・ガス・通信等のインフラの対応力の公表／共有（対策検討の際に目安となるデータの提供）
- 脅威に応じた物流インフラの対応力の公表／共有（空港、港湾、道路、陸橋、鉄道、税関等の対応力の公表）
- 企業の事業継続にとって最大の脅威は地震である。ライフライン企業の現段階での計画を含め、インフラの全体的な復旧見込みを示していただきたい。復旧見込みが想定されないなかでは、事業者が策定する事業継続計画も具体性を欠くものになる。
- 被害想定（活断層の全国的な調査等）の調査・公表
- 地震の規模に対応した建物・設備などの被害想定リストがあれば参考になる。国には、地方自治体、地域単位での検討・対策作成に向けたイニシアティブを取って欲しい。
- 災害対策についての一層具体的な情報公開（ライフライン企業）
- 連絡網・救済手段・人命救助等で国・地方公共団体・ライフライン企業がどの様に絡んでくる全く情報が有りません。国・地方公共団体の役割分担等はどの様になっているのか。

(3) 行政機関・ライフライン企業における取組情報の提供等

- 事業継続計画の整備、事業継続対策の整備計画とその進捗状況の公開
- 国・地方公共団体の事業継続計画は自社の事業継続に大きな影響を与えるため、その計画内容及び業界への要請事項を明確に示していただきたい。
- 自衛隊・警察・消防・ライフライン企業や交通機関での BCP 取り組み状況
- 地方行政機関が独自にバラバラの対応をされた場合、現状 BCP 等を作成している物が活用できない事も考えられるため困る。

(4) 事業継続ガイドライン

- 国・地方公共団体の災害時の基本方針等に基づく各企業向けの事業継続計画の指針作りを継続して行なってほしい。
- 情報開示、ガイドライン策定（行政）
- 各種最新情報、ガイドライン等
- 事業継続ガイドラインのアップデート等による最新情報の提供

(5) 各地域・業種等における展開環境整備

- 国、都だけではなく、区や街のレベルで事業継続を発動すべき災害など事業を妨げる事柄は何かを検討し、共同で対策を検討できるようにしてもらいたい。区や街では、様々な会合が行われているが事業継続計画についてはまだ行われていない。
- 定期的に意見交換会、実務研修会等を開催し、相互の意思疎通を図る機会を増やしていただきたい。

- 国に対しては、たとえば災害時における企業間の人的協力（応援要員の派遣等）に関する体制構築を促進するよう、モデル協定書（ひな形）の作成・公開を期待している。
- 企業間、企業と行政機関など連携を強化する体制を構築していただきたい。
- 防災は地域連携的な取り組みが重要で、地方自治体による平時の取り纏め進行役としてのリーダーシップを期待したい。
- 連携の必要性のアピール

(6) 関連主体への支援

- BCP 策定支援団体への支援等

2. 経済的支援措置

- 事業継続対策を進めるにあたり、事業戦略としてはコストがかかる。そのための助成金や税制控除等を国や行政に期待したい。
- BCP 導入に際しての費用の援助・補助
- BCP 対応企業に対するインセンティブの検討（税制面での優遇等）
- BCP 策定費用助成、BCP 策定支援団体への支援等（再掲）

II. 事業継続計画・防災対策の実効性の確保・向上に向けた事項等

1. 基本情報の提供（被災情報等）

- 各災害状況について共通的に把握できる情報広場並びに優先回線等の整備。（例えば、内閣府等が進めている防災情報共有プラットフォーム並びに中央防災無線網等を中心に、国等が早急に体制整備を押し進めることを期待。）
- 国・地方公共団体に対しては、事業停止・設備被害に関する情報ルートの一元化（官公庁側連絡窓口数削減）ならびに省庁間および各組織内部における情報共有化促進に期待している。
- 災害発生時には通信回線の復旧において、停電回復計画や道路規制等の情報共有が非常に有効であるので、速やかな情報共有ができる仕組み作りをお願いしたい。
- 被災時には電気、水道、ガス等のインフラの早期復旧、また輸送のための交通ルートの確保が必要となるため、事前及び被災後の情報提供を迅速をお願いしたい。（再掲）
- 災害発生時における国や地方公共団体からの情報提供や、ライフライン企業の迅速な復旧や継続は、一企業単体で策定する事業継続計画の大前提となっているので、これらの機能には、実際に災害が発生した場合に、想定どおりの役割を果たしていただけるよう期待いたします。
- 震災発生時の被害状況の情報提供
- 被災情報の正確かつ迅速な提供
- 大規模災害の場合は、国や地方公共団体から被災地の被災状況等について、可能な限りの情報提供をお願いしたい。
- 国・都道府県・市区町村の各レベルでの災害発生時の各種情報提供、スピーディーで適確な情報伝達
- 被害状況はじめ、道路、鉄道、空港、港湾等の交通インフラならびに電気・ガス・水道・通信等の供給ラインの復旧見込み（インフラ対応力）等、情報の円滑な提供が期待される。

2. 災害対応能力の確保・向上

- 48 時間以内の電源復旧
- 病院等の公共サービスの提供継続
- サブシステムの確保、緊急停止機能の強化（ライフライン企業）
- 大規模災害時に組織間連携先が被災地に移動する手段（鉄道、高速道路、一般道）を早期に確保してもらうことと、日ごろから輸送力確保に向けた防災対策を推進するよう期待する。
- 地方公共団体に対しては、事業停止時における住民への広報協力および長時間停止に備えた庁舎・避難所等の非常用設備の整備を期待している。
- 国、地方公共団体では、病院、学校、消防、警察の建物の耐震化（新耐震前の物件）が最優先で早急に進めるべき。

- 道路、交通機関及びガス、水道、電気の一日も早い復旧、復旧を早めるための工夫(二重化、補強、要員増など)
- 特に電気及び通信企業について災害発生時でも 100%稼働が維持できる設備投資・整備を願いたい(ライフライン企業)
- バックアップ体制の一層の充実等による RT0 の短縮
- 災害発生時における国や地方公共団体からの情報提供や、ライフライン企業の迅速な復旧や継続は、一企業単体で策定する事業継続計画の大前提となっているので、これらの機能には、実際に災害が発生した場合に、想定どおりの役割を果たしていただけるよう期待いたします。(再掲)
- 非常用食料・水、簡易トイレ等緊急物資の企業・テナントへの提供支援、帰宅困難者の受け入れ等

3. 規制措置等の運用明確化

- 震災発生時における各種規制の内容の明確化
- 地震等の自然災害に限らない非常時における各種法制度(労働関係規制、事業法関係規制等)の緩和措置の検討を進めていただきたい。
- 国・地方公共団体に対しまして非常事態の場合は、各種規制の弾力的運用をお願い致したい。かつ迅速な意思決定をお願いしたい。さらに書面による申請を事態の沈静化後にして頂く等の手続き上の簡素化もお願いしたい。(地震復旧工事に関わる許認可条件の緩和、新型インフルエンザ発生時の消費者との面対業務の延期)
- 新型インフルエンザ対策に関して、水際対策に関するガイドラインで、検疫実施港を集約するとありますが、ライフラインに関する原料荷揚げ港については、検疫港であるか否かを問わず、感染拡大の防止に配慮しつつ、荷揚げが可能となるよう特別の措置を切望する。
- 被災時の特例措置(許認可等)の事前検討、または迅速な措置

4. 優先・特例措置等の見直し・新たな位置づけ

- 緊急車両への燃料確保を、行政の主導により優先的な供給をお願いしたい。
- 阪神・淡路大震災の反省を基に、業界専門家の現地派遣は必須であることをご理解願いたい。
- 災害時優先電話回線の割り当て
- 被災地において、企業の施設・設備面の復旧を行うべく被災地外から工作技術チームが復旧活動や支援のために駆けつけるが、現状一般車両としての取り扱いを受けている為、被災企業到着までの時間がかかり過ぎ、復旧活動に支障をきたしている。一刻も早く復旧し、地域や社会へ貢献するという使命を果たす為にも、当業界企業を「緊急輸送通行許可団体」として認可していただきたく要望致します。
- 大規模災害においては早期復旧を図るために現場拠点が必要となることから、ある程度の広さを有する用地確保に協力をお願いしたい。
- ライフラインを支える企業に対しての後方支援を期待する。(復旧要員への支援：食料、宿泊場所、風呂など)
- インフラ復旧時の民間企業の役割の明確化
- 重要インフラの復旧に従事する要員の位置づけの明確化(復旧要員及び車両の通行許可：事前登録制度の充実)(タミフル等の症状緩和剤やワクチンの優先配布等：備蓄量の増加)
- ライフライン企業については事業継続を行うために行動を考えており、統一した条件で活動できるよう国に要望する。
- 国・地方公共団体から緊急の依頼も想定される。事業上優先権の付与等の支援措置や、関連情報の提供をお願いしたい。
- 復旧に携わる企業に対し、優先的な対応配慮(緊急車両の通行制限解除、緊急通信手段の優先確保、動力用水などの優先供給、緊急資金援助等)

5. 調整措置等の明確化

- 国や自治体などからのインフラ復旧や被災者支援の要請が、どのようなルートで各企業に流れるのか、国や自治体・ライフライン企業・関係団体があらかじめ連携し、明確にしてほしい。これが事前に明確になっていないと、協定先が増えるばかりで、実践的な事業継続計画にならない。